

## 知ってますか？道の「苦情審査委員制度」

- ◎道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。
- ◎皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し必要な調査などを行います。
- ◎審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- ◎審査結果までは、およそ2ヵ月です。
- ◎皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- ◎もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
  - ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。
  - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
  - ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。  
道トップページ「道民便利サイト・相談窓口」→「01：主な相談機関・窓口等一覧」→「道政相談センター」からどうぞ。
  - ④申立ては方法は、「苦情申立書」に苦情などを記載し、郵送・ファックス・メールで。

### 問い合わせ先

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
☎ 011-204-5022（直通）  
FAX 011-241-8181  
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

## 参議院議員通常選挙

7月21日は「選挙区選出議員」「比例代表選出議員」投票日です

私たちの意見を政治に反映させてくれる代表者を選ぶのが「選挙」です。

大切な一票を無駄にすることなく、みんなで投票しましょう。

### ■投票場所および投票時間

投票区	投票区域	施設名	投票時間
第1投票所	北落合	北落合除雪管理センター	午前7時から午後7時
第2投票所	落合	落合地区多目的センター	午前7時から午後7時
第3投票所	幾寅東鹿越	情報プラザ（変更）	午前7時から午後8時
第4投票所	金山	金山地区コミュニティセンター	午前7時から午後7時
第5投票所	下金山	下金山地区多目的センター	午前7時から午後7時

※第3投票所（幾寅・東鹿越地区）の投票場所は町民体育館から情報プラザへ変更していますので、お間違えのないようお願いいたします。（情報プラザはJR幾寅駅に隣接しています。）

### ○問い合わせ先

町選挙管理委員会（役場内）☎52-2112

## 平成25年度入国警備官採用試験のお知らせ

- 受付期間 ①インターネット 7月23日（火）9時から8月1日（木）【受信有効】  
【申込専用アドレス】<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
②郵送または持参 7月23日（火）から7月31日（水）【通信日付有効】  
【申込先】〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎7階  
法務省札幌入国管理局総務課
- 試験日 【第1次試験】9月29日（日）
- 募集資格 ①警備官
  - ・平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  - ・人事院が上記に掲げるものに準ずると認める者
- ②警備官（社会人）
  - ・昭和48年4月2日以降に生まれたもの（上記警備官募集資格に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）
- 問い合わせ先・受験申込用紙の請求先
  - ①人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎2階  
☎011-241-1248
  - ②法務省札幌入国管理局総務課 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎7階  
☎011-261-7502